令和７年 第４回 三朝町教育委員会 定例会　議事録

開　会　日	令和７年４月 21 日（月曜日）
開催場所	三朝町役場２階　第２会議室
出　席　者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員
欠　席　者	な　し
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、安田図書館長、福田教育総務課長補佐、吉竹指導主事
説明等の欠席者	な　し
報告事項	（１）教育総務課事業について （２）社会教育課事業について （３）図書館事業について （４）教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について【非公開】 （５）令和７年度三朝町教育委員会事務局関係会計年度任用職員の配置について（別紙）
議　　事	議案第 22 号　三朝町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について 議案第 23 号　令和７年度小中学校主任及び主事の任命について
協議事項	（１）通級指導教室の指導希望について【非公開】 （２）三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について （３）三朝町防災会議委員の委嘱について （４）令和６年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について
そ　の　他	な　し

会　議　の　内　容

１　開　会　　午後１時 27 分

教育長　　令和７年第４回定例会を開会します。

２　前回議事録承認　　前回の議事録につきましては、塩谷委員と加藤委員に承認をいただいております。

３　議事録署名委員指名　　本日の議事録署名委員は、加藤委員と村岡委員を指名します。

４　報告事項

教育長　　４月２日に三朝町の学校に転任された教職員の皆さんの着任式を行いました。９名の方がいらっしゃいまして、三朝町の教育の今までの生い立ちといいましょうか、町の変遷をちょっとお話して、三朝の特徴的な教育活動、

国際交流の辺りをお話したところです。それと思いとしてはですね、勝手な思い込みより、皆さんで協力して説明ができるように、誰でも理解できるような説明の仕方というのを考えてくださいという思いでお話させていただきました。最後に、毎度ですけどイスラエル人の詩を考えてみてくださいということ、その詩というのは、親というのが弓の代わりで、子は矢です、そうすると、手元を離れたら自由に飛んで行ってしまうものですから、その関係性というのを意識して指導していただいたらなという思いで、最近その詩を使ってます。

続いて、4月 12 日に全日本学童選手権野球大会が野球場で行われました。野球場を竣工して初めての大きな大会で、そちらに来賓としてあいさつに伺いました。

続いて、4月 16 日には東伯郡の教育長会、県の町村教育長会、そして県の市町村教育行政連絡協議会、3つ同じ日にしました。郡の教育長会は役割分担と郡の関係の行事について、研修会等について話し合いましたし、県の町村教育長会についても、福田教育長って南部町の教育長さんが体のことで早期退職されまして、任期を待たずに退職されたということで、県の会長が不在になり、その関係の人事、役員改選といいますか、そういう説明を受けたり、中国5県の町村教育長会の順番が鳥取県の順番で、湯梨浜町の水明荘で行うということを確認したり、そんなような内容の会を開いております。県の市町村教育行政懇談会では、各地教委、市町村の教育委員会から議題となることを提案して話し合いをしたと。以前ですとずっと県の教育行政のお知らせばっかり、説明ばっかりでしたけど、議論が、結論ではないけどいろんな意見を出してもらって、今後も検討していこうというような話でした。例えばエキスパート教員はどうなの、エキスパートはこれからどういう役割をし、どうやってそれを認定していくのかというような話題とか、そんなようなことで結論が出るわけではありませんけどそんなような話をしてまいりました。

翌 17 日は全国学力状況調査が中3と小6で実施されました。少し、ミスというミスではないですけど、取り扱いのマニュアルをしっかり読めば起きないミスがちょっとあった、ですがそれは子どもたちの学習状況を把握するのに誤った数字が出たとかそういうことではなくて、訂正がきくものでしたから、そんなに大きいことではなかったなというふうに思っております。

これからのことで大きな話、出張するような話だけお話して終わりにしたいと思います。5月 12 日から 14 日に全国町村教育長会が東京でありましてそちらに行きます。それから7月3日・4日に県の町村教育長会の総会と研修会を水明荘で、これは中国5県の教育長会の下見を兼ねて実施するということにしております。8月 21 日・22 日が中国5県教育長会、水明荘で行われます。あとですね、後に諸連絡であるかと思いますけど、5月 28 日に東伯地区の教育委員さんの総会と研修会を予定しておりまして、倉吉の県立美術館で開催されるようなことになっております。

事務局　（１）教育総務課事業について

（資料により報告）

４月 10 日には小中学校入学式で、小学校 28 名、中学校が 45 名の新入学児童生徒を迎えております。

５月７日から、中学２年生は町内 13 事業所においてトライワークが実施されます。

教育長　ここまででご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

事務局　（２）社会教育課事業について

（資料により報告）

４月 12 日土曜日、町スポーツ少年団結団式には５競技、６団体の出席がありました。

４月 19 日土曜日、みささ青空体験塾の開塾式を文化ホールで行っております。24 名の申込があり、牧の桜づつみ公園でミニ運動会という活動を行っております。

事務局　（３）図書館事業について

（資料により報告）

教育長　これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　（４）教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について【非公開】

個人情報のため、非公開でご報告します。

事務局　（資料により説明）

教育長　この件についてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが。

各教育委員　（意見等なし）

事務局　（５）令和７年度三朝町教育委員会事務局関係会計年度任用職員の配置について（別紙）

（資料により説明）

教育長　この件について何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

補足すると、更田先生がいらっしゃったところ、３月 31 日でご退任されましたので、その後任を今、探しているという状況です。

それでは、よろしいでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

５　議　事

事務局　議案第 22 号　三朝町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

（資料により説明）

教育長　この件についてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、い

かがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　よろしいですか。それではこの件について、同意していただけますでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　そうしますと、全会一致でご同意いただいたということになりました。

事務局　議案第 23 号　令和７年度小中学校主任及び主事の任命について

（資料により説明）

教育長　こちらについてご意見、ご質問があったらお願いしますと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員　確認させてもらっていいでしょうか。１年生って今、１クラスでしたっけ、小学校。１クラスでも主任っていうのがいるんですか。

事務局　担任であり主任という捉えでお願いします。

教育委員　はい、わかりました。

教育長　他はいかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　ないようでしたら、こちらについて採決を取りたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　そうしますと、全会一致でご承認いただきました。

６　協議事項

教育長　（１）通級指導教室の指導希望について【非公開】

個人情報のため、非公開でしましょう。

事務局　（資料により説明）

教育長　ご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　特に意見がないようですので、通級指導をするということでよろしゅうございますでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　それでは、通級指導は承認されました。

事務局　（２）三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について

（資料により説明）

教育長　これについてご意見、ご質問があれば。

委員、どうでしょうか。ご意見を伺いますが。

教育委員　推薦されれば、しっかりやっていきたいと思います。

教育長　いかがでしょうか。

各教育委員　お願いします。

教育長　そうしますと、引き続きよろしくお願いします。

事務局　（３）三朝町防災会議委員の委嘱について

（資料により説明）

教育長　防災会議の条例の中に、教育長があたるというふうにうたってありますので、教育長を推薦するということでよろしゅうございますか。

各教育委員　はい。

教育長　それでは引き続き、防災会議委員を務めさせていただくということにしたいと思います。

事務局　（４）令和６年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について（別冊）

（資料により説明）

先日来、各委員さんには評価についてご回答をいただいたところです。その評価をまとめさせていただいて、評価の擦り合わせを本日はさせていただきたいと思います。なお、意見についてもすでにいただいているところですけれども、本日、付け加え等がありましたら、併せていただきたいと思います。

なお、本日、とりまとめをさせていただいたものについては、４月 30 日を予定しておりますけれども、評価委員会で次の評価をしていただいて、５月中旬と２回、評価委員さんで最終的な評価をまとめていただいて、まとまったものについて次回の教育委員会で最終的な評価の報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

例年どおりではありますが、本日の進め方としましては、資料のとおり、各委員さんの評価が一致しているものについては、委員会評価の欄に入れさせていただいております。また、４名のうち３名が同意見というものについても、色は付けていますが、一応その評価を入れさせていただいております。特にご異論なければこのような形で進めさせていただいて、評価が割れたものについてのみ協議ということにさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

各教育委員　はい。

事務局　では、そのような進め方でさせていただきます。

・具体的事業１…意見一致【Ｂ】
・具体的事業３…３名意見一致【Ａ】
・具体的事業８～９…意見不一致

ここはご協議いただければと思います。いかがでしょうか。

教育長　Ａ評価された方々のご意見をお伺いして、Ｂ評価された方々のご意見をその後聞いて、どっちにしましょうかという協議をしていたような気がしますので。

では、並び順でいきましょうか。

教育委員　特にということはないですけど、園小中連携会議っていうのは、園小はあるんですけども、園小中連携会議っていうのは実際には行われてないんですかね。というところも一つあったのかなと思うんですが、思い出すと。

事務局　はい。

教育委員　これは８と９が一緒になってましたっけ。ですよね。ＩＣＴについても、

進んでるのは進んでるのかもしれないですが、さらにという意味も含めてなんだろうと、私も書いたものをもう１回読み返しておるんですけども、先生によってまだ差があるのかなというところもあってですね、Ｂにしてるんだと思います。

教育長　８番については中学校との連携が見えてないという。それから９番についてももう少しＩＣＴが活用できるんじゃないかということだったかと。

教育委員　８番のことですよね。

教育長　はい。８、９合わせたところですね。

教育委員　ここを考えた時に、目標値が８回以上ということになっていたので、連携の内容についてはうーんという感じなんですが、会は実施されてるのでＡかなという感じで評価しました。そういう意味のＡです。

教育長　９番の方はどうですか。小中連携教育の推進というところです。

教育委員　ここもＡで…。

教育長　今言われたので言うと、年３回以上の目標値…。

教育委員　っていうことでしか評価できなかったので、はい。

教育長　であるなら、Ａだと。そこができているから。

教育委員　達成できたならＡかなという感じです。

教育委員　私も委員と同じで、目標値のところの判断をしました。で、Ａを付けさせていただいております。

教育委員　８番と９番を一つにまとめての評価ということなので、ちょっと迷いました。で、８番の方については園小の連絡会等々、架け橋のカリキュラムを中心にかなり充実してきたなという印象はありますが、９番の方の小中の連携については以前になかった授業研を合同でしたり、それから研究会を合同でしたりってことでかなり進んではきてるものの、今年度からスタートするような先生方の乗り入れというようなことも期待して、Ｂということでさせていただいております。

教育長　今、皆さんにご意見を出していただきました。で、私が今聞いた中では目標値に対してどうかという評価でいくならば、委員さんが言われたようなことでＡだろうと思いますし、期待値をたくさん含めるとＢになってしまうなというところは、今のご意見でそう感じたんですけど、どうでしょうか。

教育委員　目標値に対してだと思いますので、Ａでいいと私個人は思います。

教育長　委員もそういうような理解でよろしいでしょうか。目標値に対することだったらまあＡかなと。

教育委員　そうですね。３人がＡだったらＡでいいと思います。

教育長　そうしましたら、とりあえず評価はＡであるけれども、今後のことについてもっと積極的にやってくださいという附帯が付く、励ましの意味もあって。ただ、目標値に対しては達成しているということを確認していただきました。

事務局　・具体的事業８～９…協議の結果【Ａ】
・具体的事業 24…意見一致【Ｂ】

・具体的事業 27…意見一致【Ａ】
・具体的事業 36…３名意見一致【Ｂ】
・具体的事業 57…意見一致【Ａ】
・具体的事業２…意見一致【Ａ】
・具体的事業４…３名意見一致【Ａ】
・具体的事業５～７…３名意見一致【Ｂ】
・具体的事業 10～12…３名意見一致【Ｂ】
・具体的事業 13…意見一致【Ａ】
・具体的事業 14～18…意見不一致

ここは意見が分かれておりますので、ご協議いただければと思います。

教育長　とりあえずは４ページのところで、委員、ご意見があって、そうじゃないということがありましたら。どうですか。＋まで付けておられるので。

教育委員　そこからいきますか。

教育長　ええ。ここは確認のために。特になければこれでいかせていただきますが。

教育委員　特にというか、これは本当に難しい問題だと思いますんで、今できることはやってるのかなとは思うんですが、課題にも書いてあるようにですね、やっぱり受け皿とかね、指導者の問題もあるよねということで、まあＣではないけども、Ｂという評価もどうなんだろうということでＣ＋にしました。なのでＢでも全然問題ないです。

教育長　なら、ここはＢ。

10 番から 12 番のところは、委員どうですか。

教育委員　それぞれ現場で一生懸命やっておられるので、Ａということで書かせていただいておりますが、Ｂでいいです。

教育長　ここはお褒めいただいているけど、まあもうちょっと頑張れということでＢだと。

次からが決めんといけんところですね。14 から 18 までですか。

教育委員　私はＢにしているんですよね？

教育長　Ａにしてます。

教育委員　まあ交流については必要な事業ですし、課題がないってことではないんですが、このまま継続をしてやっていただきたいなということもあってＡにしてると思います。

教育委員　ここに書いているとおり、まだここはたくさんあるとは思うんですけど、その学びをみんなに生かすというか、そういう点でのところが疑問だったのでＢにさせてもらいました。どの事業もそうなんですけれども、そこのところが引っかかるので。

教育長　目標値は回数で書いちゃってありますけど、その回数に見合った還元が参加してない子どもたちにも波及してるかっていうことですよね。それを測るすべがないからわかんないなっていう。

教育委員　Ａとは言えんなって感じです。

教育長　はい。

教育委員　交流事業の報告書、ここに書きましたけども、少しちょっと理解というか向き合う姿勢がどうなのかなという報告書の文を目にしましたので、そこら辺を含めた交流の意味とか、そういうところをもう少し伝える必要があるかなと思ったのと、大人の背中運動に関わってくださっている方々が限られてしまってはいないかというところも感じていますので、これからのより良い活動のためにＢを付けさせていただきました。

教育委員　それぞれの交流等については、課題もあると思うんですけども、三朝町の特徴的な行事・取り組みとして今後も続けていただきたいなというふうに思っています。生徒の数が少なくなり、それからこの交流をスタートした教員もいなくなりですね、なんとなくこの交流の意味ということが全体に薄れてきてるっていう感覚も実はあるのはあります。ですから、今年からいわゆるオンラインとかでもですね、かなり交流も頻繁にするようなことも計画しておられるので、そういうこともしっかりとほかの生徒にも波及していくような、応募人数がですね、募集をかけると２倍３倍ぐらいあるような、そんな魅力ある取り組みにもう一度なってほしいなと願ってますけど、とりあえずＡということで。

教育長　励ましに聞こえる話でＡを付けておられるけど、いいですか。

教育委員　取り組みとしてはＡです。

教育長　私の意見も言わせていただくと、委員さんが言われたことはすっごく、面接してても、感想文・報告書を見てても「違うよなあ」って思うところが最近強くなってきたっていうのがフランス・台湾の行ってる子たちの取り組みだというのは感じてます。もう一回その辺りは強くしたいなっていう、意義付けをもう少し、なんか物見遊山に行くようなイメージ、雰囲気が強いように思います。それから、大人の背中運動はなかなか習慣化っていうか広げるのがですね、これも相当続いている話ですけど、履物を揃えるとか、そんなようなことがなかなか浸透してないなっていうのは思うところです。一時期いい状態もあったんですけど、それが維持されていないというところで、私はＢでいいじゃないかと思う、ちょっと辛めに。

教育委員　質問していいですか。フランスはＢで台湾はＡという、同じいわゆる国際交流の中でですね、事務局の方の評価が分かれているのはどのあたりをポイントに僕らは評価したらいいのかなということをちょっと思ったですけど、そこをちょっと教えてください。

教育長　同じ国際交流でも評価が違うのは何ゆえでしょうかということで、いかがですか、事務局。フランスはＢ評価、台湾はＡ評価だと。

事務局　コメントでは判断しづらいところだと思うんですけど、あくまで目標値に対しての評価をしてるところが大きいです。「全校の生徒が事業に触れる機会が年３回以上」というところを取っているので、台湾については先ほど委員もおっしゃったとおり、オンラインの交流、まあ去年については例年以上にオンラインの機会を多く持っているので、３回どころかかなり回数をやったんですけど、フランスのところをもう少しできなかったかなというところ

が一番…。

教育長　全校生徒が事業に触れる機会をフランスはあまり持てなかったと。目標値に届いてない。何回したんだっけ。

事務局　オンラインということ自体が、あまり多くを対象としたオンラインができなかったというところです。

教育長　全校を対象にした事業となり得ていないという意味で、年３回以上が１回もできていないっていう…。

事務局　給食の提供はしているので、２回とかはなっていると思うんですけど、３回って言われるとちょっとできていないかなというところです。

教育長　ということで、事務局の評価はフランスの取り組みを全校に触れる機会がつくれなかったということのようですが、いかがでしょうか。

教育委員　なかなかこの目標値というのが設定しにくいなというのは、実は思います。というのが、中学校の方は年３回全校生徒がというふうに設定してあるし、小学校は年２回以上というところ、この２回と３回の違いって何っていう形になるんですけど、その辺りでほんとに設定値、目標値ってのがね、どこまですればＯＫなのかという形で非常に難しいなとは思っていますけども、事業を進める方は最低限でもこのくらいは必要だよなっていうふうな形の目標値だろうと思っていますので、目標値に達していないということであれば了解しました。

教育長　今、評価のそもそもの基準の話も出ましたけど、非常に難しいといいますか、事業をどう評価するか。教育の事業の場合、その事業をして何が生まれたか、どういう効果があったかっていうのを測りたいんですけど、回数でやっちゃうと、先ほどの感想文というか報告書の質の話とか、そこを定量化するのが難しいところがあってですね、仕方がなく機会の回数になっているわけですけど。まあその課題はちょっと置いておいて、機会がちょっと足りなかったということでご納得いただけますでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　そういうことで、ここはＢ評価とさせていただきましょう。

事務局
・具体的事業 14～18…協議の結果【Ｂ】
・具体的事業 19～21…３名意見一致【Ａ】
・具体的事業 22…意見一致【Ａ】
・具体的事業 23…意見一致【Ａ】
・具体的事業 25…意見一致【Ａ】
・具体的事業 26、28～30…意見一致【Ａ】
・具体的事業 31～34…３名意見一致【Ｂ】
・具体的事業 35、37…意見一致【Ａ】
・具体的事業 38～39…意見一致【Ａ】
・具体的事業 40…意見不一致

教育長　19 から 21 は、お一方Ｂですが、よろしいですか。特段に。

教育委員　特段にというか、ここにも意見として書かせていただいたんですが、トラ

イワークを去年受けたときにですね、そこのクラスというのかな、グループというのかな、だけなのかもしれないんですが、先生方の理解がしっかりできてるのかなというところが実際見受けられたのは見受けられた、まあ前回の時も話したかもしれないんですが、なので、子どもたちの発表の内容、態度も非常にどうだったのかなというところが見受けられたので、他はよかったかもしれないんですけども、実際私の事業所に来られた、それで私が発表会を見に行った中で感じたところでいうと、Aにはならないのかなというふうには思ってるんですけど、トータルでということであればAなのかな。

教育長　わかりました。ということでAにさせていただきます。感想を言えば、私もトライワーク、学校の先生がこの意義と、事業所に対する事前連絡、中間での様子を見に行くにしても声掛けをするとかお世話になってますとか、そういう姿を子どもらに見せればいいけど、ただポッと見に来て「あれ今の先生だったかもしれん」って事業所の人が思って、それで先生を帰した。そのことを苦情を言われたことがあるので、ちょっとその辺では教員の方が考えていただかなきゃいけないところがあるなっていうふうに思います。Aではあるけど少し学校に対しては厳しい評価になるんだろうなと思います。

食育推進事業が、Aがお二方、Bがお二方。

教育委員　確かに県産地消率というのが目標が 95%以上だったのが実際は 88.5%なので、さっき言われた目標値からするとよくないのかもしれないんですが、実際なんでも 98%以上は可能なのだろうかっていう、88.5%でも充分っていうか、この今の現状っていうか時代、どうなんだろうかなということですし、実際、食事が安全とかね、健康を考えた食育ということで考えると非常に進んでるんじゃないかなということで、Aにさせていただきました。

教育委員　活動として、かなりいい活動をしておられるなということでAにさせてもらいました。実施状況とかを見ながらAという評価にしました。実際倉吉の方の方からもすごい評価もいただいていますので、まあそういうことも見ながらというところで。

教育長　今、Aを付けられているお二方の話を基に話をさせてもらうと、県産材の95%のハードルだけは越えてないけど、他はよく頑張っているっていう言い方ですよね。

教育委員　目標値の 95%というところと、88.5%を比べた時の評価をさせていただきましたが、物価高騰もずーっと終わらないですし、先ほど委員さんも言われましたけども 95%は本当に可能なのか、不可能であればここを見直していく必要があるのかなと思います。ただ今回の評価は 95%のところでBを付けさせていただきました。

教育委員　かつては 98%くらいいってた時期がありました、当たり前に。これはすごいなって本当に思うぐらい。その時にはかなりこれを下支えされる町内の生産者の方がたくさんいらっしゃって、給食に提供するからって言って消毒使わずに虫よけで取ったりというような、本当に頑張っていらっしゃった方々が、ここ数年来高齢とか亡くなられたりとかで給食の時に聞いてた方の名前

が最近出てこないよなというような、そういうような状況にもなっている中での 88.5%ですけども、かつては本当に中部というか県内でも食育についてはかなりリーダーシップをとって取り組んでいた三朝町なんですけど、いわゆる食育の推進ですから、地産地消だけが食育の推進ではなく、かなりいろんな課題への取り組みも必要ではあるなという僕の思いの中で、最近随分栄養教諭さんも若返ってきてた中で、かつての踏襲しかないようなっていうイメージがあったので、もう少しそのそういう工夫っていう部分の取り組みっていうのをしていただくといいのかなっていうことも期待を込めてのＢにしました。

教育長　なかなか難しいところがあるなっていうのも僕も直感で、目標値でいうと95%がクリアできてなくてあとはいけてそうだっていうふうに思うんですけど、その 95%の設定が、実は私の母もですね、ＪＡの女性会とか何とかで給食のをしてたんですけど、その頃の仲間がみんな高齢になってですね、辞めちゃっているんですよね。その中では大変苦戦している中で頑張っておられるっていうのは、地域の方に支えられて給食が維持できてるっていうのは思いますし、一時より虫が中に入ってるとかいうことが多く、子どもたちがよく見つけるのかそういうのはあるんですけど、交流事業と同じように当初の意義なりが薄らいじゃって、惰性的にやってるようなところもあるように、受ける方がそう思っちゃてるんですけど、確かに弁当の日で献立を作ったり、ああいうのを示したりするっていうのはとてもいい活動はしてると思ってるんですけど。さあ、そこで何とも言い難いところですけど。

教育委員　地産地消率っていうのは県産の分も含めてですよね。

教育長　はい。調味料とかああいうのもひっくるめてですからね。魚は三朝町はほぼ取れませんから。

ここはちょっとどうさせてもらいましょうか。期待値を込めなかったらＡでいいですが、っていっても 95%のところがクリアできてないっていうのがね。

教育委員　そうですね。あくまでも目標値をクリアしてこないとＡにはならないということであれば、Ｂでも仕方がないのかなとは思うんですが。もうこの辺の数字をもう１回検討してもらって、95%は。

教育長　というところでよろしいですか。委員が言われたように、今回はまあクリアできてないけど、頑張るのは頑張っていると。で、今後ここで引っかかっている数値を見直していくと。どのように見直すかはまたお願いして、今回はそういうことでＢという判断で、クリアできてないという課題の話ですけど、そうさせていただきたいと思います。

各教育委員　はい。

事務局
・具体的事業 40…協議の結果【Ｂ】
・具体的事業 41～43…意見一致【Ｂ】
・具体的事業 44～47…意見一致【Ａ】
・具体的事業 48…意見一致【Ｂ】

・具体的事業 49…意見一致【Ａ】
・具体的事業 50～55…意見一致【Ａ】
・具体的事業 56…意見一致【Ａ】
・具体的事業 58～59…意見不一致

教育長　２件の事業についての評価です。

教育委員　これは目標値ですので、開催の内容に興味を持った生徒の割合が 70%以上で、それを超えているということで、Ａ評価にしてます。

教育委員　目標値ということでしたら、Ａでいいと思います。Ｂと書きましたが、Ａで結構です。

教育委員　将棋フェスティバルの方で、150 人の目標値があって 143 人ということですけども、令和５年度の実績 95 人を考えても随分と参加者が増えていますし、Ａを付けさせていただきました。

教育委員　２つの事業の合算での評価だったので、ＡとＢがあるのでなかなかＡは難しいかなと思ってのＢです。取り組みとしては非常に頑張った取り組みをしてらっしゃると思います。

教育長　そうすると、事務局の方で評価の分かれをもう一度おさらいしていただけますか。なぜＢになったか。多分、今の流れで言うと、なぜＢになったかっていう方が強いように聞こえたんですけど。

事務局　将棋フェスティバルの方になろうかと思います。Ｂ評価を付けたというところが、会全体が想像よりも大きな会、参加者も大幅に増えて、運営上少し問題が出そうになったという懸念がありました。その分で次年度に対する改善策というか、ちょっと考えることも多かったので、Ｂという評価。また、参加者に対しても意外と町外の方が多いという実態もありましたので、もう少し町内に向けての参加に向けての発信も必要であるというところがあると思っていますので、Ｂという評価になっています。

教育長　私の意見としては、参加者のとらえ方が来場者が出てなくて、ゲスト・スタッフ全部ひっくるめて参加者で、161 人だからイベント参加者は目標値をクリアしてるというふうに読めるんですけど、ただ将棋啓発イベントの企画ができてなかったっていうことですかね。

事務局　それもあると思います。

教育長　それもあるということは、他にもある？

事務局　いや、まあそうです。

教育長　ここの中で、町民の参加が 14 人から 12 人に減ったみたいに書いてありますけど、そもそもイベントが町民向けではなかったんですよね？ 町内に愛好者を広めようという意味はあるけど。

事務局　発端というか、最初の考え方ですよね？

教育長　ええ。

事務局　最初の考え方は、そうですね。

教育長　この目的が、イベントをすることによって将棋人口を増やしたり、学校、子どもたちのクラブ活動とかでも取り組んでもらえるように、そしてクラブ

活動で取り組んだその成果がこの将棋フェスティバルで一つ、子どもらが楽しむ場っていうか、そういうのができたらなっていう意味も思いの中にはあったように思いますし、鳥取県の将棋のキッズ支部かなんかが普及活動をするのに三朝町と一緒にやっているっていうところもあるんですけど。

Ａにさせてもらっていいでしょうか？ 事務局、ここＡにせん？っていうのが正直な話で。数値目標からするとね、クリアしてるんだわ。でも事務局は辛めに、中身の細かい話も、数値目標になってないところも評価の基準に入れて評価してるからＢになってるっていうことでしょう？

事務局　そうですね。

教育長　ということで、Ａにさせてもらってよろしいでしょうか。

各教育委員　はい。

教育委員　その課題のところは、ここに出なくても、教育委員会の方として事業を終わられた時にきちんと課題をあぶりだしてリベンジを続けておられるっていう活動をしておられるわけですよね？ 多分辛口に書かれたのは、そんな甘いことばっかり言ってても いけないし、こういう問題があったってことを知ってほしいっていう思いもあって、運営上のことも、書かれたと思うんですけど、その利用者と事業委託された方と一緒にその会が終わられた後、きちんと来年の方向性も見据えて、課題と成果ときちんと整理されて、反省しておられるっていうことをやっておられるですよね？

教育長　やっております。ですからその事業、大会っていいますか、つくりを変えてきてますから、参加しやすくなって人数が増えてるとか、開催時期を他のイベントと重ならないような位置にしたから、このたび多かったっていうのは、そういう反省が効いてます。

教育委員　で、いろんなクレームがあったこともあってスタッフの数のことも検討しないといけないということをきちんと反省しておられるわけですね。

教育長　はい。

教育委員　やっぱりこういうのは、書いてあると評価するときにもわかりやすくていいなとは思ったんですけど。

教育長　確かにあの、予定している参加より受けてしまったから、係員が足りなくてスタッフが足りなくて、参加者にご迷惑をかけるからクレームが来たっていうことですから、その辺は次は考えていきましょう。

事務局　はい。

教育長　ということで、数値目標からさせていただくとＡということでよろしいでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　委員はいいでしょうか。

教育委員　はい、いいと思います。けども、目標値をやっぱり設定するときに、なかなか１つだけの目標値、まあ複数あればあるほど難しいんですけど、例えば上の青少年劇場の方はいわゆる参加者の感想の中での満足度も測っていらっしゃるし、将棋フェスティバルは参加人数だけの基準なので、例えばそこ

に参加された人の満足度っていうようなこともあるとですね、ああいい大会だったんだなとかいうような形の評価もできるのかなと。実際書いてありますから、アンケートの結果も。そういったのも併せて評価の指標にしていただくと、非常に評価する方もわかりやすいかなあなんてちょっと思いました。

教育長　ありがとうございます。実施状況のところのアンケートは満足度が高いということですよね。それも指標の中に入れてみたらどうかと。そうするとＡ評価にする。ただそうは言っても課題は課題として、次なる発展のための課題はしっかりと押さえておいてくださいということを付記してというか、そういう具体的なご意見をいただいて、ならそういうことでＡということにしましょう。

事務局　・具体的事業 58～59…協議の結果【Ａ】
・具体的事業 60～63…意見一致【Ｂ】

教育長　というところで、以上でよろしいでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　ありがとうございました。今、ご意見をいただいたものをまとめて、事務局の方で、えっと今度のスケジュールは４月 30 日でよろしいですか。

事務局　はい。

教育長　教育委員会の評価をしていただく評価委員さん３名の方にこの資料をお渡しして、評価委員会を開いていただくと。で、その評価が済んだ後に公表ということになる。その時の公表は皆さんにもお配りをするですよね？

事務局　はい。

教育長　そして、ホームページに公表する。

7　その他

事務局　１つ目ですが、また別紙１枚もので、先ほど冒頭に教育長がお話いただいた今年度の東伯地区の教育委員会連絡協議会の総会と、東伯地区・倉吉市の教育委員会合同研修会が５月 28 日（水）の 15 時から県立美術館で開催されます。この後メールで出席のご案内と確認の方もこのメールでさせていただきますので、この場で出席される・されない報告いただいても結構ですので、また教えてもらったらと思います。で、定期総会と研修会、それから 18 時から懇親会もありますので、どちらも出欠の報告をいただければと思います。

教育長　補足で、とりあえず 25,000 円の会費で１人 5,000 円ずつの会費で５人ということで、私、立て替えときますので。行って。で、その 5,000 円は私の方にいただければ、領収書を預かってそれと引き換えにさせていただくと。それが会費です。で、懇親会に参加される人はその外に 6,000 円さらにということになりますので、よろしくお願いします。今、参加するって方がいらっしゃったら。

教育委員　総会と研修会は参加します。

教育委員　　総会と研修会は出席で、懇親会は欠席でお願いします。
教育委員　　その日は都合が悪く、欠席させてください。
教育委員　　後ほど。すみません。
教育長　　ありがとうございました。
　　皆さんから何か、その他ということでありますでしょうか。
各教育委員　　（特になし）

8　閉　会

教育長　　次回については、5月 28 日水曜日、午前 10 時からということでよろしくお願いします。
　以上をもちまして、令和７年第４回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後３時 00 分